



2023年11月10日

各 位

会社名 株式会社 東北銀行
代表者名 取締役頭取 佐藤 健志
(コード番号 8349 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員経営企画部長 千葉 泰之
(TEL. 019 - 651 - 6161)

子会社の設立に関するお知らせ

株式会社東北銀行（頭取 佐藤 健志、以下「当行」といいます。）は、本日開催の取締役会において、関係当局の認可等が得られることを前提として、再生可能エネルギー関連事業を営む子会社をリニューアブル・ジャパン株式会社（代表取締役社長 眞邊 勝仁、以下「リニューアブル・ジャパン」といいます。）と共同で設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設立の目的

当行では、これからの地域社会の発展に尽くしていくことを目的として、「コアバリュー（経営理念）」、「パーパス（存在意義）」、「長期経営計画」の3要素から構成される「とうぎんVision」を2022年4月に制定しております。「長期経営計画」の達成に向けた第1フェーズとして、2022年4月よりスタートした第1次中期経営計画では、基本戦略の一つに『「地域活性型ビジネスモデル」の確立』を掲げ、地域と当行の強みを活かせる可能性が高い「地域脱炭素化支援」と「一次産業支援」の2分野に注力し、地域活性化につながるビジネスモデルの基盤構築に取り組んでおります。

こうした中、豊かな再生可能エネルギー資源が存在する当行営業エリアの特性を活かし、当行自らが再生可能エネルギー事業を展開することで、新たな経済循環の促進による地域経済の活性化および地域の脱炭素化に貢献していくことを目的に、再生可能エネルギー発電事業等を営む他業銀行業高度化等会社^{*1}を設立することといたしました。また、当行は、2022年1月にリニューアブル・ジャパンと連携協定を締結しており、再生可能エネルギー発電施設の建設や管理運用の知見を有する同社が共同出資者として本事業へ参画することで、大きなシナジー効果が生まれることが見込まれます。

当行は本事業を通じて、地域経済循環の活性化と地域の脱炭素化の推進を図り、持続可能な地域社会の発展に貢献してまいります。

^{*1} 銀行法第16条の2第1項第15号に規定された銀行の子会社です。

2. 設立する子会社の概要

商号	とうぎんリニューアブル・エナジー株式会社
本社所在地	岩手県盛岡市内丸3番1号（東北銀行本店内）
主な事業内容	再生可能エネルギー販売事業、再生可能エネルギー出資事業 環境コンサルティング事業、東北銀行グループの脱炭素化支援事業
資本金	50百万円
株主構成	株式会社東北銀行 80% リニューアブル・ジャパン株式会社 20%
設立予定日	2024年2月

3. リニューアブル・ジャパン株式会社の概要

商号	リニューアブル・ジャパン株式会社
本社所在地	東京都港区虎ノ門 一丁目2番8号 虎ノ門琴平タワー6階
代表者	眞邊 勝仁
資本金	4,641百万円
設立	2012年1月25日
事業内容	再生可能エネルギー発電所の開発・発電・運営管理

4. 今後の予定

関係当局の認可等が得られることを前提として、2024年2月の設立に向けて準備を進めてまいります。

5. 当行業績への影響

本件による当行業績（単体・連結）への影響は軽微であると見込んでおりますが、今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

6. その他

当該子会社に関するその他具体的な内容につきましては、改めてお知らせいたします。

以上